

活力みなぎる活動拠点にするための10カ条

「天の川クラブ」副代表 豊島 隆

昨年の「天の川」8月号に「交野の分離独立」の寄稿をしてちょうど1年。「天の川クラブ」組織委員会の検討と提言を受け、12月には「交野分室」が開設されました。一方、地区世話人会・地区会でも独立への合意形成ができ、この6月、第14回「天の川クラブ」定時総会で2008年度中の独立に向けての活動が決議されました。



< 副代表 豊島 隆 >

そこで先日、ナルク本部を訪ね、設立総会の議案書など準備すべきことをお聞きし、必要な資料も頂きました。その中の「ナルク活動拠点の設立と運営のマニュアル」の1章に表題の10カ条が掲載されています。

内容は、日ごろ「天の川クラブ」活動の中でも都度示唆されていることですが、今後、新拠点として独立運営するために「天の川クラブ」の伝統とともに、この10カ条を基に“活力みなぎる拠点作り”を目指したいと思います。

以下、その要旨を紹介します。

- 1) 毎月1回運営委員会を開いているか
- 2) 毎月1回定例会(会員自由参加)を開いて、会員の意見を会の運営に反映しているか
- 3) 最低月1回全会員が集まり、親睦・交流を図り、健康・学習のイベントをしているか
- 4) 趣味の会・サークル活動が会員の資格・特技を生かして多彩に行なわれているか
- 5) 社協(ボランティア協会)に登録しているか—他の団体との交流・相互協力も—
- 6) 定期的に市の担当部門や社協に会報などを持って訪問し、情報交換や利用者の開拓を実行しているか
- 7) 会員が着実に増えているか。退会する人がでないようにする工夫は—会員200人(世帯会員で120人)が理想—
- 8) 1年以内に月間双方向時間預託活動が100時間になっているか(除事務所当番)—100時間になれば自前の事務所可—
- 9) 会員外への片方向ボランティアも行なっているか—5:3:2のバランスのとれた拠点活動—5:双方向時間預託、3:片方向ボランティア、2:会員の親睦・健康・学習
- 10) 新入会員へ事務所当番からボランティア活動へと、すぐ活動の場を提供しているか—ジュニア会員の拡大も熱心に—